

名大 ねっと 図書職員部会 ニュース

2004. 12. 3 No. 31-3
編集：名大職組 図書職員部会
発行：名大職組中央執行委員会
連絡先：4913 (TEL&FAX)

さる9月24日から26日まで神戸大学で全大教第16回教職員研究集会が開催され、図書職員部会から代表で石田さんと安井さんに出席していただき、参加報告レポートと感想を寄せていただきました。また、11月4日に図書部会で報告集会を開き、他大学の様子、取り組みなどを報告していただき、日頃の疑問などを話し合いました。そのときの参加者の感想もあわせて掲載します。皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さるようお願いいたします。



◎教研集会の報告 石田康博（情報連携基盤センター）

今年の教研集会は、9月24日(金)から26日(日)まで、神戸大学で開催されました。

25日(金)、26日(土)の2日間、課題別分科会のA3「組織づくりと組合のあり方」、職種別分科会のB5「図書館職員」に参加しました。大変遅くなりましたが、報告します。

課題別分科会 A3 組織づくりと組合のあり方

判りにくいタイトルですが、要するに過半数組合を組織する運動のことです。

6大学からレポートが出て報告がありましたが、このうち、過半数を組織できている報告は1大学だけでした。

報告された組合員拡大運動は、印刷物配布、ダイレクトメールによる勧誘から、組合費を下げての拡大運動(中には、特別予算を組んでの、3ヶ月組合費無料キャンペーンなんてのもありました)、法律事務所との契約による法律相談を使っただけの拡大運動など、です。私としては、組合のなかった新設医科大学との統合にともなう、医学部での新たな組織建設の報告が興味を引きました。

当然ながら、各大学の共通した悩みは、事務職員の組織率の低さでした。

職種別分科会 B5 図書館職員

昨年からの法人化の嵐の中、全大教図書館職員部の会合が、ここ1年の間、1度も開催出来ないという異例の事態の中で、今年の教研の図書館職員の分科会は開催と結集が危惧されていました。

が、幸いにも、それは取り越し苦労で、分科会は無事開催され、7大学から14名の参加がありました。

残念ながら、レポートはありませんでした。全大教図書館職員部、東職、名大職組図書職員部会の資料が配布されました。

●全大教の資料

○2003年度活動方針(案) 2003. 11. 28-30

○2004年度運動方針 2004. 9. 24-26

○21世紀の大学図書館像(ダイジェスト版) 2002. 6. 28

○21世紀の大学図書館像(イメージ版)

○(改定)学術司書制度：国立大学の図書館職員制度の確立を目指して 2000. 7. 22

○学術司書制度(新版予備版)：国立大学の図書館職員制度の確立を目指して 04. 9. 24-26

●東職の資料

○東職図書館職員部会の活動の現状 東京大学職員組合図書館職員部会

○東職「非常勤職員」部会の活動の現状 東京大学職員組合「非常勤職員」部会事務局

●名大職組の資料

○図書職員部会 交流集会のご案内 6/10(木)

○名大ねっと 図書職員部会ニュース 2004. 7. 2 No. 31-1

東大、名大の資料は紹介のみで、参考資料にとどまりました。

全大教図書館職員部長からは、まず、昨年の教研集会以来1年間、全大教図書館職員部がまったく活動できなかったことについてのお詫びのあ

いさつがありました。

それから、活動方針(案)の説明、そして、かねてから検討してきた「21世紀の大学図書館像」と「学術司書制度」が、法人化に伴い、内容を大幅に改定する必要があることが、報告されました。いずれも図書館職員部長が作ったたたき台で、これから、組合員の意見を集約して議論する必要があります。

1年間活動できなかった理由には、役員が一同に集まることが難しくなっていることもある、とのことでしたので、HPやメイリングリストによる方法を考えては？--という意見もありましたが、HPは雛形まで出来ているが検討したい--ということ、メイリングリストは全大教が現在運用しているメイリングリストは各単組への連絡用なので職種別の専門部の連絡には利用できない--とのことでした。

続いて、各大学からの簡単な報告がありました。

A 大学では、集中化の話だけ出ている。工学部の各専攻の図書室を助手に任せて廃止する方向が出されている。

B 大学では、中央図書館--工学部中央図書館--専攻図書館の3段階を経るシステムが無駄という意見があって、専攻図書室を整理統合するという話がある。C 大学は、経費節減で照明を消しまくっている、3-4年前に新図書館を建てるため部局図書を吸収した。D 大学は、専門職の学内規則を決めた--へえ、こんなところもあるんだ。

そして話は本題に入りましたが、全大教の資料を基に議論が進みました。

○「学術司書制度」。

法人化で、非公務員になるなかで、我々の身分はどうなるか？全大教はどう取り組むのか？法人化後のモデルプランとして各大学に示すことを想定する、各大学で各単組が当局と協議してほしい、全大教が文科省と交渉し、各大学の単組の活動を支援する--とのことでした。

ある大学では、事務職員との異系列人事をさせるという話があるそうだ。それに対する、図書館内の反応は：勉強のためなら1-2年はいいか？

学術司書制度は、部課長制の硬さを柔軟にするために考えた、というのが全大教図書館職員部の説明です。ここには、今の部課長制度に倣った職制ラインが1部残っています。組合員には、上下関係のラインよりも専門制を活かすスタッフを望む声が多いのですが、ラインに乗る道を選択し

たい人のことも考慮してあえて残しておいた、ということです。いかにも苦渋の選択ということで、「民主主義は工場の門前で立ちすくむ」を思い出しました。

○学内の図書館職員の位置づけ

法人化後、図書館職員はどうなるのか？各大学で図書館職員はどう位置づけられているか？図書系の定数配分は他の事務系と別か？

これに関しては、大部分が、多分事務といっしょ、または、未確認。

各単組でどうしているか？標準職務表に図書館職員は入らなかった、つまり、事務職だけというところ、昇給基準には書いていないので申し入れ中のところ、規則上のことはわからないが昇任リストをもらったなら図書館職員が分けてあったところ。などです。でも、なんと、就業規則に図書館職員があるという報告をした大学が1大学ありました！

全体的に、法人化後の特昇、新規採用などは、従来どおり図書館職員としてされているところが多いそうです。規定上の裏づけなしで、事実たる慣習として行われているのでしょうか。そうすると、将来的に継続して運用される保証がないことが予想されます。裏づけのある制度を要求する運動が必要であることが確認されました。

○専門試験問題。

専門試験制度が必要だという組合側の声明が必要ですが、昨年から今年まで、声明を出したのは東職のみです。去年声明出さなくても今年試験が行われたのは、たまたまいい当局だったからラッキーに過ぎないわけで、専門試験実施に理解のある今の京阪の部課長が交代すると行われなくなる恐れもあります。

専門試験を今後も継続して実施してゆくことを要求する運動が必要です。組合から声明を出すことは必要である、ということが確認されました。

○全大教の活動方針

法人化により、交渉相手の当事者能力が、本省から各法人に移譲されましたが、全大教の今後の役割はどうなるのでしょうか？全大教は各単組を支援、共通部分で活動ということになります。

このほか、図書館職員制度に関する観点以外で、話題になったのは、超勤の問題、非常勤職員の問題、研修の問題などでした。

以上のようなぐあいで、今年は、特に、ある問

題について議論するということはありませんでしたが、法人化後の有益な情報交換ができました。

我々の足元を見ますと、名大での図書館職員の位置付けがどうなっているのか、我々は情報をもっていません。そこで、これからやるべきこととして、現在までに整備されている国立大学法人名

古屋大学の規程における、図書館職員の位置付けを調べ、法人化以降の昇格がどの基準でされているかを調べ、それらを足がかりにして、我々の待遇を改善する要求をまとめてゆく、というのはどうでしょうか—と思います。

◎『学術司書制度』に関する個人的な感想

教研集会の「職種別分科会 B5 図書館職員」に参加してきました。討議された内容については石田さんが詳しく報告されていますので、私は個人的な感想を述べたいと思います。

『学術司書制度』について議論していたときに、様々な意見が出ました。しかしその内容は、実質的な専門職制度の確立というよりもむしろ、待遇改善・身分保障に関する議論といった様子でした。もちろんそれは大切な話ですが、『学術司書制度』という文脈においては、私には核になる議論が抜け落ちているような違和感がありました。

その中で、異系列人事について、大学内の他業務を知ることも必要なので1-2年ならばよいのではないか、という意見があったと紹介されました。しかし大学内の他業務を知るのが目的であれば、学内研修という形ではいけないのだろうか、などと首を捻っているうちに、自分が国家II種（図書館学）に合格した時のことを思い出しました。

合格してヤレヤレと思っていた私は、お世話になっていた先生から、私立大学の図書館も受験するといいいですよ、とアドバイスをいただきました。しかし私は、国立大学は全国にあるので異動であちこち行けると思い、より多くの経験を積みたい気持ちから、私立大学のことは考えませんでした。そして、就職して4年目には3つ目の大学へ赴任することになり、多くの経験という意味では希望通りなのですが、何か違うと思いつつ、無為な日々を過ごしていました。

そんな中で、昨年度より医学部分館に配属され、

◎参加者からの感想 森かをる（中央館）

今回の集会でアウトソーシングのことも話題になりましたが、切実な危機感はなく、「大方の流れ・・・」「致し方ない・・・」という受けとめ方であったように思います。

けれどもアウトソーシングは本当に必要なの

安井裕美子（医学部分館）

医学系の研究大会等で私立大学の医学系図書館員の高い研究能力を目の当たりにするにつれ、何が違うのだろう、と真剣に考えるようになりました。

何が違うのか、そこには様々な原因があると思いますが、敢えてひとつ挙げるとすれば、頻繁な異動が専門性の確立を阻害しているのではないだろうか、ということです。2-3年で異動する状況では、どうしても広く浅く経験を積むことになり、専門的と言えほどの仕事をするのは難しいでしょう。

私は、国立大学の図書館員になったことを後悔したことはありません。当時としては、最良の選択をしたと思っています。

一方で、就職前には重視していたあちこちに行けるという条件が、今ではより深い経験の蓄積を阻む、頻繁な異動という形となって私の前に現れています。どうして恩師が私立大学の図書館を勧めてくださったのか、その意味を当時は理解していなかったとしか言いようがありません。

思い出話の後で恐縮ですが、『学術司書制度』や専門職制度の確立について、図書館職員部会で活動できるように検討してはどうかと思います。

専門職制度については、制度が先か能力が先か、という不毛な議論になりがちですが、とにかく当事者である図書館職員が力量を発揮しないことには、何も始まらないと思っています。

これらのことについて、図書館職員部会で活発な議論が交わされることを期待しています。

でしょうか？ 部局によって事情は違うと思いますが、致し方ないと言う前に、それによって自分たちの仕事や労働条件がどう変わるか（変わらざるを得ないか）を、もっと考えていかなければならないと思いました。

世話人会からのお知らせ

世話人会では、日頃話題となっている身近な問題、私たちの待遇の問題などあらゆる課題に対処するべく、定期的に世話人会を開いて相談しています。この間の活動としては、ニュースやメールで問題の提起をしたり、集会を行うなど地道に話し合う機会を設けるようにしています。

迅速な情報提供をこころがけてはいますが、ともすれば滞りがちとなっていて反省しております。いくつか報告いたします。

◎11月4日の集会を終えて

11月4日の集会では、出席者10名と小規模でしたが、ご報告をもとに、法人化後の待遇、予算、超過勤務、業務合理化、アウトソーシング等意見交換しました。短い時間でしたが、有意義な集会でした。大学によって法人化を契機として変わった大学もあるようですが、目先の業務で手一杯で特に目立った変化はない、といった大学も多いようでした。でも、問題意識をもって、行動にでない気がついたらどうしようもない状況になるのでは、という危機感を私は抱いてしまった報告会で、今後の活動課題として、本学の図書館職員の待遇、位置付け、労働条件の見直ししていくことを確認しました。アウトソーシングについても情報収集して意見交換していきたい意向です。

◎総長交渉要求項目の提出について

図書職員の過半数代表者は、現在出向により空白となっております。欠員が出た場合の代表者補充選出の取り決めが規程にないことは問題であり、早急に規程を改正してもらう必要があります。以下2つを総長交渉の要求項目として提出しています。

- 過半数代表者が人事異動等により空席になった場合の後補充の規程を整備すること。
- 規程の整備の後、空席になっている過半数代表者を補充すること。

◎監視カメラについてご意見を求めます

さて、9月21日付けのニュースで、「防犯カメラとプライバシー」の記事を掲載しました。この問題について図書職員部会ではまだ議論していません。これまでの経緯や問題点について詳述していただいた上で、議論したいという考えで、商議員をされていた進藤先生にご寄稿いただいて、皆さんに問題提起した、という事情です。進藤先生のご意見イコール図書職員部会の見解として公表したわけではございませんので、ここにお断りした上で、皆さんぜひご意見をお寄せくださるようよろしくお願いする次第です。

「図書館雑誌」11月号.98(11)p.835-837に関連記事が掲載されています。ご一読下さい。
西河内靖泰「公共図書館への防犯カメラ（監視カメラ）設置の現状と課題」

隔週水曜日のお昼、書記局（工学部2号館3階332号室）で世話人会をやっています。
興味のある方は一度のぞいてみてください。次回の世話人会は12月8日の予定です。
ご意見は、最寄りの世話人までお気軽にお寄せください。
メールでも受け付けています。名大職組メールアドレス→ nuufs@nuufs.org

